慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	序
Sub Title	
Author	岩谷, 十郎(Iwatani, Juro)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2018
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.91, No.1 (2018. 1) ,p.v- vii
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	大沢秀介教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20180128--005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

大沢秀介先生は、本年三月末日をもって慶應義塾大学法学部を定年により退職される。先生は、一九七七年四月、慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程を修了された翌月より、法学部助手として着任された。その時から現在に至るまで、実に四一年の長きにわたって法学部に貢献された。先生は、一九八〇年に博士課程を単位取得退学された後、直ちに法学部専任講師となり、八四年に助教授、八九年には教授へ昇任され、翌九〇年には法学研究科委員として今日まで大学院教育にも多大なご尽力をいただいている。

大沢先生は、本学部政治学科のご出身で、堀江湛先生（本塾名誉教授）の研究会に学ばれたが、大学院時代には堀江先生のご指導の他、当時東京大学法学部教授であった芦部信喜先生にも深く師事された。一九八〇年より二年間にわたってハーバード大学ロースクールに留学され、LL.M. を取得。一九八八年にそれまでの研究の成果を学位論文「公共訴訟の研究」としてまとめられ、これにより法学博士号を授与されている。

憲法学者であられる大沢先生は、数々のきわめて先駆的かつ多彩なご業績を打ち立ててこられた。ご留学の経験から得られた幅広いアメリカ憲法学の知識に基づき、先生はまず、憲法学界における憲法訴訟論の興隆の一翼を担われた。そのご業績の特色は、第一に、最高裁判所の意思決定過程を実証的に研究しようという司法行動論ないし司法政治学に関する研究にある。司法政治学に関する研究が日本では皆無であった当時、「裁判官の行動分析」（芦部信喜編『講座憲法訴訟第三巻』）に代表される大沢先生のご業績は、現在でも、後進の若手研究者に対する導きの星として輝いている。第二に、現代型訴訟（公共訴訟あるいは制度改革訴訟）をめぐる一連のご研究、

『現代アメリカ社会と司法』や『現代型訴訟の日米比較』が挙げられよう。こうした分野の研究は、現在では憲法学を超えて様々な領域で発展しており、そうした後続の研究において、大沢先生の研究は金字塔的作品として頻繁に参照されているのである。

また、一九九〇年からのデューク大学への在外研究を経て更なるアメリカ憲法学への造詣を深められた大沢先生は、「共和主義」に関する研究に着手され、そのひとつの集大成として『アメリカの司法と政治』を著され、現在華やかに展開されている熟議民主主義論の礎を築かれるに至った。

その後、大沢先生のご関心は、時代の流れとともに生起する最先端の問題へと向けられてゆく。たとえば、9・11同時多発テロ事件が起こった直後に、「市民生活の自由と安全」研究会（通称「テロ研」）を同僚の小山剛先生と共に立ち上げられ、『市民生活の自由と安全』、『自由と安全』、『フラット化社会における自由と安全』といった、テロ対策法制と憲法学の関係を扱う数々の成果を世に問うている。大沢先生の研究意欲は、ご退職を間近に控えてもなお衰えることを知らず、直近においても「移民法制」や「食の安全」といった現代的で喫緊の課題といえるテーマに、憲法学的な観点から鋭いメスを入れられ、理論・実務両面から極めて高く評価されているのである。

さらに大沢先生は、日本公法学会、比較憲法学会、日本法政学会といった学会の理事を歴任され、学界における指導的な役割を果たされてきた。また旧司法試験の考査委員を初め、政府関係の様々な委員職を担われ、そのご活躍は枚挙にいとまがない。

こうした大沢先生のご指導を受け、門下には次世代の学界を担うような優秀な研究者が輩出されてきたことは、憲法学の世界では誰しもが知るところとなっている。厳しくも温かい大沢先生のご指導は、直接門下に属す者、属さぬ者の別なく、多くの若き憲法学徒たちに深い感銘を与えてきたのであり、実際、学会における広義の「大

沢チルドレン」はかなりの数に上ろうと言われている。

また学部の大沢研究会では、最新のアメリカ憲法判例を素材に「模擬裁判」が行われてきた。学生たちは、裁判のロールプレイを通して、学習した知識を実際に「使う」ことを身に感じつつ、その背景たるアメリカ憲法訴訟論の真髄をも学ぶことができた。今や各界で活躍する数多くの卒業生たちが世代を超えて語り合えるゼミの思い出としての「模擬裁判」であるが、その中心には学生に対する細やかで温かいご指導を重ねてこられた大沢先生の姿があろう。

大沢先生のご研究や教育におけるご活躍は以上のとおりだが、最後に法学部内で就かれた様々な行政職へのご貢献にも触れなくてはなるまい。先生は、我が学部の紀要である本誌『法学研究』の編集委員会委員長を、二〇〇九年一〇月から一七年九月まで、また法学研究科の学術論文集『法学政治学論究』の編集委員会委員長を、二〇〇七年から〇九年に至るまでそれぞれお務めになられ、学部、大学院双方の学術的営為を支えられた。また「慶應法学会」の幹事長も二〇〇五年から一三年の八年にわたってお務めになられ、その会員の拡大、学会の充実に尽力された。こうした要職においても、あるいはこれ以外の学部内の用務においても、大沢先生はその人望厚く温厚なお人柄により、常に見事な采配を揮われた。

ここに、大沢秀介先生の長年にわたる法学部へのご貢献に厚く御礼申し上げるとともに、今後のご健勝を祈念し、法学部として本号を謹んで進呈させていただきたい。

二〇一八年一月

法学部長　岩谷十郎